

高齢者見守りサービス

このサービスは、高齢者が万が一徘徊してしまった場合に居場所を知らせるもので、二次元コード付きラベルシールを帽子や服、杖、シルバーカー等に貼って利用します。

徘徊を発見した方がスマートフォンでラベルシールの二次元コードを読み取ると、事前に登録した家族等に発見通知メールが送信され、保護されたことが分かる仕組みとなっています。な

お、ご利用には、市役所で登録が必要です。

▶対象＝市内在住で、認知症等の症状が見られる 65 歳以上で、家族等がメールを受信できる方

▶利用料＝無料（1人1セット30枚）※追加購入は有料です。

▶申込方法＝高齢者支援課窓口
☎ 地域包括支援センター

☎（70）0439

気になったらすぐ相談！「もの忘れ相談会」

もの忘れ、認知症のことで悩んでいませんか。

専門職への早期相談により、状態に合わせたアドバイスや認知症に対する支援制度の説明等が受けられますので、お気軽にご相談ください。

▶日時＝12月13日(金)、令和7年1月10日(金)

①13時30分～14時15分

②14時30分～15時15分

※予約制。

▶会場＝中央公民館2階 談話室

▶内容＝専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員等)による認知症の個別相談

▶対象＝市内在住で、もの忘れや認知症について不安がある方、家族、事業所

▶申込方法＝電話（随時受付）

▶参加費＝無料

☎・☎ 地域包括支援センター

☎（70）0439

認知症カフェ「あったかスペースモクセイ」

認知症の方やその家族、地域住民が誰でも参加でき、集まって楽しくお話をしたり悩み事などを共有しホッとひと息つける交流の場です。

あんとんねえさ～「九十九里地域認知症家族の会」in大網白里市も同時に開催する予定です。

※飲食の提供はありません。

▶日時＝12月19日(木)13時30分～15

時30分

▶会場＝中部コミュニティセンター1階会議室

▶内容＝認知症の相談、参加者同士の交流、レクリエーション等

▶対象＝認知症の方とご家族、認知症に関心のある方、地域の方どなたでも歓迎

☎ 地域包括支援センター

☎（70）0439

いきいき体力測定会

「最近、立ち上がりがおっくうだ」「なんでもないところでつまずくことが増えた」「昔より早く歩けなくなった」などのお悩みはありませんか。

ご自身のお体の状態を知り、理学療法士・作業療法士から体力維持・増進や転倒予防などのアドバイスが受けられます。

この機会にご自身の体と向き合ってみませんか。

▶日時＝令和7年1月24日(金)9時～、10時～、11時～、13時～、14時～
※結果説明会は3月7日(金)を予定しています。

▶会場＝保健文化センター3階ホール

▶対象＝本市に住民登録のある65歳以上の方

▶測定事項＝質問調査（アンケート）、体力測定、インボディ測定（身体の各部位の筋肉量などを測定）、足部のトラブルチェック

▶募集人数＝各時間先着20人

▶申込開始＝12月2日(月)

▶申込方法＝電話、窓口

▶参加費＝無料

☎・☎ 地域包括支援センター

☎（70）0439



ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

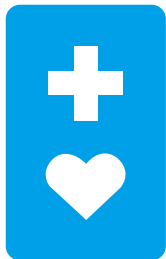
ヘルプマークは義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方、発達障がいの方など、外見からは支援や配慮を必要としていることが分かりづらい方が援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

従来のヘルプカードに加え、ストラップ型のヘルプマークも作成しており、次の窓口で配布しています。

▶配布窓口

・ストラップ型ヘルプマーク＝社会

福祉課
・ヘルプカード＝社会福祉課、中部コミュニティセンター、白里出張所
☎ 社会福祉課障がい福祉班
☎（70）0337



◀ヘルプマーク（赤字に白の十字とハート）

養護老人ホーム坂田苑入所者募集

利用希望者本人やご家族と直接契約を結ぶことにより、入所が可能となりました。

▶対象
・おおむね 65 歳以上
・居住に課題を抱えている方
・病気がなく介護を必要としない方

▶入所開始＝12月1日(日)
詳細は問い合わせください。

☎ 山武郡市広域行政組合 養護老人ホーム坂田苑
☎0479（82）0320



▲詳細について（山武郡市広域行政組合ホームページ）

地域包括支援センターだより

介護保険のサービスには大きく2つに分けて在宅サービスと施設サービスがあります。今回は在宅サービスを紹介します。

①訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、おむつ交換などの身体介護や買い物などの生活援助をします。

②訪問入浴介護

看護職員と介護職員が移動入浴車で自宅を訪問し、入浴介護をします。

③訪問看護

疾患を抱えている人に、看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

④訪問リハビリ（デイケア）

理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、リハビリをします。

⑤居宅療養管理指導

通院することが困難になった場合に医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、診療などをします。

⑥通所介護（デイサービス）

通所介護施設に行き、食事・入浴などの日

～在宅で利用できる介護保険のサービス～

常生活を日帰りで支援します。利用する場合は送迎を含みます。

⑦通所リハビリ（デイケア）

介護老人保健施設などで生活行為向上のためのリハビリテーションなどを日帰りで行います。利用する場合は送迎を含みます。

⑧その他

短期入所生活介護（ショートステイ）・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・福祉用具貸与・福祉用具販売・住宅改修費支給などがあります。

介護が必要な状態になっても、在宅サービスを利用することで住み慣れた居宅での生活を続けることができます。

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターは、高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けています。

☎ 地域包括支援センター

☎（70）0439

在宅介護支援センターおおあみ緑の里

☎（73）5146

在宅介護支援センター杜の街

☎（70）1666

安全安心コーナー

千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例の制定（令和7年1月1日施行）

◇条例の目的等

盗難品等の流通防止と速やかな発見のため、特定金属類取扱業に関する業務に必要な規制を行い、窃盗などの犯罪防止と被害を迅速に回復することを目的とする条例が施行されます。

規制対象となる特定金属類の売買等には公安委員会の許可が必要となります。

◇条例の規制対象品となり得る品目（一例）

電線、グレーチング、マンホールの蓋、敷鉄板、足場板、銅板の建築材料、ハンドホールの蓋、消火栓の蓋、案内板に用いられる板、橋・学校その他施設の名称が表示された板など

※上記の金属類を売買・交換等する場合は、「特定金属類」か「古物」の必ずどちらかに該当します。

◇経過措置期間について

既に特定金属類の売買等をしている既存業者の方も令和7年6月30日(月)までに許可を取得しなければなりません。

◇罰則等について

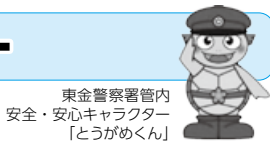
条例違反には罰則（最高懲役1年以下）や行政処分（許可取消し・営業停止）等があります。

☎ 東金警察署生活安全課

☎（54）0110

●12月の移動交番車開設予定

開設場所	開設予定日	開設時間
セブンイレブン 大網白里季美の森店	2日(月)	14時～15時
	23日(月)	14時～15時
DCM(旧ケーヨーD2) 大網永田店	11日(水)	14時～15時
	26日(木)	14時～15時
主婦の店 大網店	6日(金)	10時～11時30分
	24日(火)	14時～15時
農村環境改善センター	6日(金)	14時～15時
	17日(火)	10時～11時30分
みどりが丘 自治会館	5日(木)	14時～15時
	18日(水)	14時～15時
ショッピングセンター アミリイ	20日(金)	14時～15時
	26日(木)	10時～11時30分
大網白里市役所	2日(月)	10時～11時30分
国保大網病院	3日(火)	10時～11時30分



介護保険制度による障害者控除認定書の発行

確定申告等により、障害者手帳をお持ちでない方でも、手帳保持者に準じた所得税・住民税の障害者控除が受けられる場合があります。

介護保険の認定を受けている方で一定の要件を満たした方に対し、申請により「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

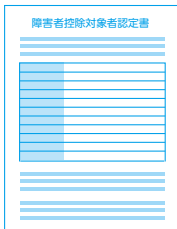
▶受付開始＝令和7年1月6日(月)

▶受付方法＝高齢者支援課へ申請書を提出

☎・☎ 高齢者支援課

介護保険班

☎（70）0335



公共下水道や農業集落排水、コミュニティ・プラントへ異物を流すと配管が詰まり、汚水が流せなくなってしまう。多くの世帯に悪影響を及ぼすので下水道などに異物を流さないでください。 ☎ 下水道課施設班 ☎（77）5575